

ホームエレベーターを所有のお客様へ  
部品供給終了のお知らせ

平素より、弊社製品をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、現在お使いいただいております「ホームエレベーター」は、同型機種の生産中止から30年以上が経過し、弊社で定める部品の保有期間（生産中止後20年間）を超過しております。

弊社は、これまで、部品の備蓄等も行い安定供給に努めてまいりましたが、素材や製造設備などの確保が困難な状況となり、部品供給を継続することが困難となりつつあります。

つきましては、当該機種の部品供給期限を、以下のとおりとさせていただきます。

ご不便をおかけ致しますが、ご賢察賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象となるホームエレベーター

機種名称	生産期間	部品供給期限（最長※）
ホームエレベーター	1989年～1992年	2025年8月

※当該部品の在庫状況により早まることがあります。

2. 部品供給終了に伴い、以下の各点をお含みおきいただきますようお願いいたします。

(1) 安全確保の観点からリニューアルをお勧めいたします

当該部品（添付資料に記載の供給終了部品）は、ホームエレベーターの所期性能を発揮させるために重要な部品であり、これらの部品が故障・破損した場合、事故につながるおそれがあります。今後ご利用者の安全確保の観点から、最新機種へのリニューアルをお勧めいたします。

(2) 故障発生時には、ご使用を直ちに中止してください

故障が発生した際は、機器の停止・異常音などが発生し、それに起因する利用者災害などの事故につながる可能性があります。直ちに使用を中止し、ご利用者の安全確保をお願いいたします。

3. 昇降機の耐用年数と部品供給期間について

(1) 耐用年数について

エレベーターの法定耐用年数（昭和40年大蔵省令第15号による）は17年と定められております。

(2) 保守部品の供給期間について

弊社では、保守部品の供給期間は原則として、当該機種の生産中止後20年を目処としています。

4. 対象機種ご参考写真

ホームエレベーター  
(1989～1992年製造)





# 添付資料

## 部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと

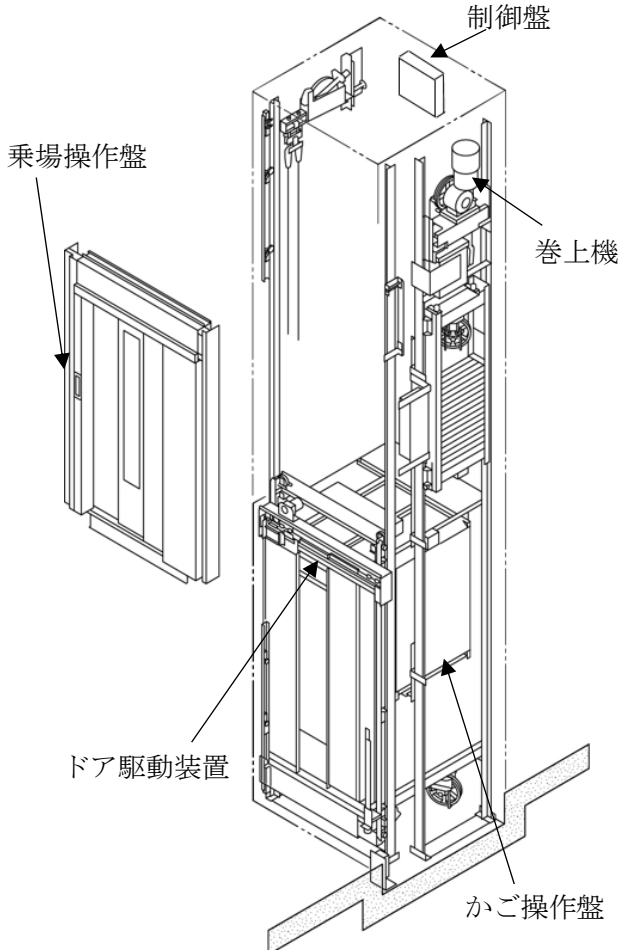
2025年8月を目処に、下表「供給終了部品の構成・性能」に記載の部品供給を終了させていただきます。本紙に記載の注意事項につきまして、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

なお、部品の在庫状況により供給終了時期が早まる場合があります。

### ■警告、禁止事項

 警告	<p>供給終了部品が故障すると起動不能故障、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じるおそれがあります。</p>
 禁止	<p>供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はホームエレベーターを使用しないでください。</p>

### ■供給終了部品の構成・機能

部品	機能	故障した場合の影響	概略図（代表機種の例です）
制御盤	ホームエレベーターの運行を制御します。	・ホームエレベーターの昇降ができなくなります。	
巻上機	ロープを介しホームエレベーターを駆動させます。	・起動不能故障、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じるおそれがあります。	
ドア駆動装置	ドアを開閉させる装置です。		
乗場操作盤 かが操作盤	ホームエレベーターを呼び寄せ、または目的階に移動させます。		
その他電気部品	その他、機能上欠かせない部品です。		